



発行所 鹿児島県姶良郡姶良町役場  
発行人 池田盛孝 編集人 両乞信

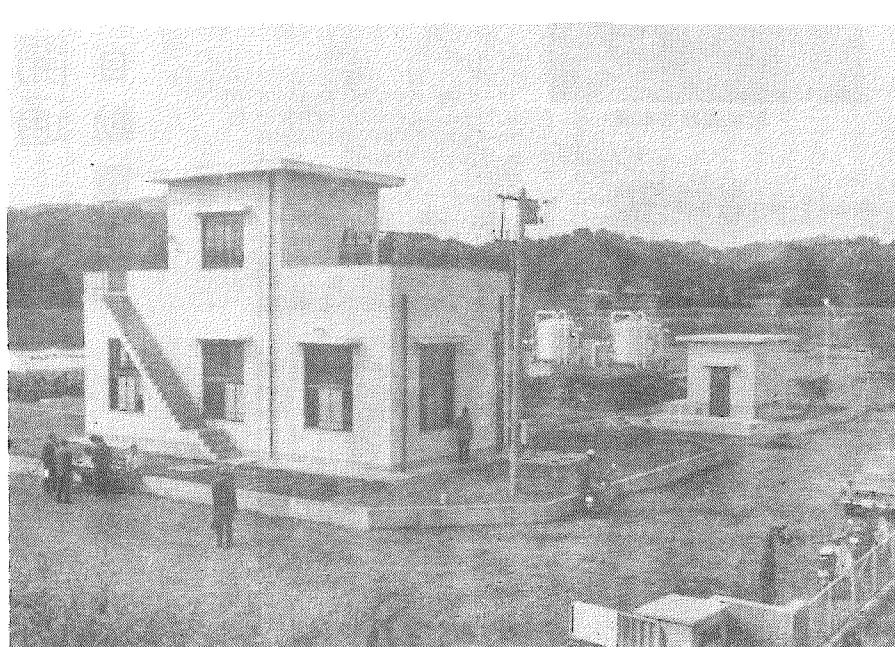
(印刷所)  
キング堂印刷所

## 町の人口動態

(10月1日現在)

世帯数	7,055戸
男	11,040人
女	12,787人
計	23,827人
出生	37人
死亡	10人
入出	173人
転出	152人

9月の



完成した中津野水源地

去る十月十九日中津野の水源地  
現場で、上水道完成式が挙行され  
関係者多数が出席して完工を祝い

ました。  
式は、神事に引続き、町長あい  
さつ、来賓祝辞、さらに工事施工

## 上水道完成

## 下場地帯全地域に給水

(とじておくと便利です)

業者(十名)や水源地、配水地など  
の用地賃収に協力された地主(四  
十三名)のかたがたに感謝状がそ  
れぞれ贈られたあと工事経過報告  
があり、祝賀会に入りました。

この水道工事は、昭和四十年に  
給水人口一三、〇〇〇人と推定し  
て、下名に水源地を設け、工事に  
着手し、昭和四十二年八月に給水  
を始めましたが、その後鹿児島市

のベッドタウンとしての住宅の増  
加や中小企業の進出に伴なって、  
近い将来水不足が予想されました  
ので、昭和四十三年度から三年か  
計画で給水区域の拡張と水源の確  
保のために中津野に水源地を設け  
第一次拡張工事を実施し、このほ  
ど完成したものでした。

両方あわせての施設能力は一日  
七、一二〇〇立方メートル、配水管  
延長一〇五、〇〇〇メートル、給  
水人口二〇、〇〇〇人となりこれ  
に要しました経費は、総額二億八  
千六百九十一万円となりました。

この完成によりまして、今後地  
域住民の健康管理、生活文化の向  
上、火災消火、その他環境衛生に  
大きく役立つことになります。

また、町長はあいさつの中で「  
第一次拡張工事の完成により水不  
足の心配は全くなくなつた。これ  
からは水道利用者の普及率を高め  
事業の安定化を図つてゆきたい。  
また、小学校アール建設について  
も充分自信をえた」とあいさつし  
ました。

楽しく買物ができる運動  
(明るい町で楽しい買物)

太陽国体県民運動姶良町推進委員会



## 二十九日一斉に開通

### 地域集団自動電話

十月二十日山田小学校講堂で、

地域集団自動電話関係者七百人余りが参加して開通式が行なわれ、午後一時開通本部長（加治木電報電話局長）の指令で一斉に開通しますと、会場は拍手でよろこびをわきました。

つづいて、町長が開通記念通話を東京の中馬代議士婦人に、お蔭さまで只今集団自動電話が開通しましたと報告したあと、秋丸県議会議員野村農協長もよろこびを

つたえました。その後、ふる里電話が行なわれ、日永病院（三重県四日市市）オーツタイヤ株式会社（大阪府泉州大津）新内外錦株式会社駒野工場（岐阜県海津郡）に就職している子供と親子の通話がありました。

「〇〇ちゃんや、元気しちよいや、お母さんじやど、わかいや、こっちや今、稻かいで一しようけんめいじや、〇〇ちゃんも元気で一しようけんめい働きやんを、そ

ふる里電話を終えました。引きつき祝賀会につつり、総務課長の工事経過報告、町長あいさつ、来賓祝辞などがありました。が、町長は「今日ここに地域集団電話が開通したことによろこびに

たえない。この電話設置については各関係機関の協力と、地域住民のみなさんが電話の必要性をよく認識していたとき、事業がスムーズに運んだ。今後は、別府川以南の地域の早期設置に努力する」と話しました。



ふる里電話風景



記念通話の町長



オーツタイヤからのふる里電話風景  
左の上はオーツタイヤ株式会社上田専務さん

一方、各家庭などでは、火気の取り扱いもひんぱんになり、そのため火災が多く発生しています。この季節は、いつたん火災が起きたりますと、大火災になりやすく今までの大火灾の大半はこの季節に発生しています。

秋の火災予防運動は、このような火災の多発期にそなえ、一人一人が親身になって、火災危険箇所の点検や、各職場、各家庭ごとに防火診断や点検を行なうなど防火意識を高め、防火に対する習慣をつけなければなりません。

火災はちょっとした不注意から発生し、貴重な財産を灰にするばかりか、かけがえのない尊い人命も奪うことすらあります。本県の火災は、年々増加しており、今年七月までに三百八十七件をかぞえています。これは昨年に

いならな、あんしの待つちよいやすで。また晩に電話をしゃんまた、就職先からは「お母さん、電話ができせえよかつたな、町長さんによろすゆつくいやん」などと、なごやかな通話がかわされ、

いなか、ふる里電話をしましたオーツタイヤ株式会社には、たくさんの本町出身者が就職していますが、この電話の開通を当社の社長さんもたいへんよろこんで、会社の体育館にふる里電話会場を設けます。

## 秋の火災予防週間

11月26日から一週間

今年も十一月二十六日から十二

月二日まで、全国一斉に火災予防運動が展開されます。

例年秋から冬にかけては、空気が異常に乾燥し、季節風が強くなり、火災の発生しやすい気象状態になります。

一方、各家庭などでは、火気の取り扱いもひんぱんになり、そのため火災が多く発生しています。

この季節は、いつたん火災が起

こりますと、大火災になりやすく

今までの大火灾の大半はこの季

節に発生しています。

一、火を使用する器具の安全性を確保し、安全な取扱いをいたしましょう。

二、火氣を使用する場所は整理し燃えやすいものは取り除きましょう。

三、火災危険物品は安全に取扱いましょう。

四、就寝、外出前は火の元点検しましょう。

五、バケツ等に水の汲みおきをしたり、必要に応じて消火器を設置しましょう。

六、老人や子供の就寝場所は安全な場所にいたします。

七、たばこの投げ捨てと寝たばこはやめましょう。

本町出身者とともに開通を祝つてくださったそうです。このほか社長さんは開通祝いとして一金一万円もいただいております。

ご厚意に対し厚くお礼申しあげ

昭和四十七年に行なわれる第十七回の鹿児島国体にそなえて、ラグビー競技場の施設や宿舎、案内、接待等のことについて、その状況の調査のため、國体事務局長他八名を先般行なわれた岩手国体に出張を命じましたところ、その報告がなされました。それによりますと私どもが二年後に実施するにあたって参考になる点が多くあります。

盛岡市のラグビーの主競技場の敷地は民有地を市が買収して県に寄付し、県において施設一切がなされたものだそうであります。二面とも芝生コートであつて二年前に芝の植付けが行なわれ、芝生の状態は良好であったようですが、滝沢村にあった盛岡農業高校のラグビー場は二面とも素面のコートであり本町とは比較にならなかつたことです。

わが町のラグビー場は一面が芝生で一面が素面のコートであります。芝生コートは五月ながらから芝の植え付けを開始して、七月一杯で施工を終えたのであります。

が、芝の状態もよく、この分で行けば二年後に行なわれるまでは盛岡市の県営ラグビー場における自信を深めて、帰ってきております。

しかしこれも今後の維持管理のいかんによることはもちろんあります。

## 岩手国体視察報告から

始良町長 池田盛孝

各競技場の受付、案内所には男女の接待員のほか、女子高校生があたりいづれも親切、丁寧であり、また接待所には地域婦人会の方が半日交替で協力されて行き届いた接待がなされていたことですか。

す。

県民運動も適切になされていて町をきれいにする運動もよく行なわれ、とくに目についたのは、競技場の附近はもとより、公共の広場や道路のあちこちに直径十糀、長さ三十糀ほどの陶管を利用した煙草のすいがら入れが設けられてすいがらの投げすては見られず、綺麗な感じをうけたとのことでありますが、私どももこのような施設は是非とり入れていきたいものだと思っております。

私どもも今後県民運動を強力に推進してまいらねばならないと思ひますが、これもただ関係者ばかりでなく、県民ひとりひとりがふんたちの生活をたかめるために地域や職場のひとつと協力してはじめて明るく、住みよい社会の実現が期せられるのでありますし、それがひいては、國体も成功に導くことにもなるのです。

今回岩手国体の視察の報告をうけて感じたことを簡単に述べたのところですが、きたるべき太陽と國体を成功させるためにこの上ともの町民みなさま方のご理解あるご協力を願い申し上げます。

## 太陽国体に向つて（その一）

昭和四十七年度に第二十七回国民体育大会が本県に於いて開催され本町もラグビーフットボール競技が重富中のグラントで行なわれることに決定を見ていて、これを機会に町民の一人一人が明るくたくましくうるわしい心情をつかう主旨のもとに次の実践事項を掲げて、町民運動を開催していくので、本運動の主旨をご理解下さいまして町民一人一人が自主的に参加してその実をあげるように協力ください。

基本目標

(一) 生活を明るくしよう  
(二) 心身をよくしよう  
(三) 郷土を美しくしよう

目標(一)の運動項目として  
○人をいたわり親切にする運動  
目標(二)の運動項目として  
○時間を使つて運動  
○健康をたかめる運動  
○楽しく買物ができる運動  
○事故をなくする運動

目標(三)の運動項目として  
○青少年をよく育てる運動  
運動

目標(三)の運動項目として  
○花いっぱい運動  
○緑いっぱい運動

目標(一)の運動項目として  
○スマートな運動

目標(二)の運動項目として  
○スポーツを楽しむ運動

目標(三)の運動項目として  
○まちをきれいにする運動

目標(三)の運動項目として  
○郷土の自然を守る運動

目標(三)の運動項目として  
○花いっぱい運動

目標(三)の運動項目として  
○青少年をよく育てる運動

目標(三)の運動項目として  
○乗り物を利用するときは秩序

目標(三)の運動項目として  
○運転をするときは安全運転

目標(三)の運動項目として  
○自転車の運転をするときは安全運転

- (1) 会合の時刻を守る。  
(2) 訪問や会合は予定の時間内にすませる。
- (3) 人と約束をした時刻を正しく守る。

- 目標2. 対する推進事項として  
(1) 自分の「とけい」も家庭、職場の「とけい」も正しく合わせる。
- 目標3. 対する推進事項として  
(1) 読書や趣味の時間をつくり、生活をゆたかにする。  
(2) スポーツを楽しむ時間をつくり、健康の増進をはかる。
- 目標4. 対する推進事項として  
(1) お互いの友愛を深める。  
(2) グループ活動の時間をつくりお互いの友愛を深める。

### （太陽国体町民運動推進協議会）

#### 町民の為に役立ててと匿名の女性から五万円

このほど匿名の女性のかたから

このお金は、万国博覧会見物を楽しみにこつかい銀の中から貯金していましたが、都合で行けませんでしたので、自分で浪費するよりも、町民のために図書でも購入して役立ててくださいと届けられたものです。

公民館の図書代の一部に使ってくださいと五万円の寄付がありました。

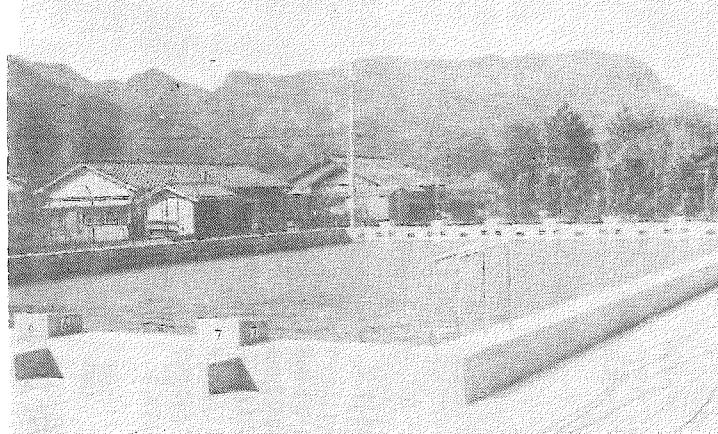
このお金は、万国博覧会見物を楽しみにこつかい銀の中から貯金していましたが、都合で行けませんでしたので、自分で浪費するよ

り、町民のために図書でも購入して役立ててくださいと届けられたものです。

公民館ではさつそく新刊図書（百二十四冊）を購入しみなさんにお貸し出していますが、たいへん好評をよんでいます。

紙面をもちまして厚くお礼申しあげます。

- 目標1. 対する推進事項として  
(1) あたかい心、あかるい表情がある態度で人に接し
- 目標2. 対する推進事項として  
(2) いつも相手の身になっていたわってあげよう。
- 目標3. 対する推進事項として  
(3) エチケットを守り人に迷惑をかけないようにしよう。



## 重中のプール完成

7コース25メートル

重富中学校のプール開きは10月31日関係者多数が出席して行なわれました。このプールは銀二不動産株式会社(社長岩崎与八郎氏)からの1千万円の寄付によってできたものであります。式は、神事に引き継ぎ生徒代表が、感謝の意をこめて岩崎与八郎氏(代理人馬場休太郎氏)に花束の贈呈があり、そのあと町長が泳ぎぞめのテープにハサミを入れ、重富中学校肥後先生の泳ぎぞめ、さらに日当山中学校の永岩先生と生徒四名による模範泳法などがありました。

また、この完工を祝って重中古園校長が着のみ着のままでプールに投込まれる一こまもあり、式場をわかせました。

プールの概要是、25メートル、7コースで附帯建物(便所、脱衣所)76平方メートルとシャワーなどで、総工費は8百35万円であります。なお寄付金1千万円の残金165万円は町道の改良工事に使わせていただくことになっています。

選挙法の禁止規定に違反する場合はすべて選挙違反ということになりますが、これらの犯罪のうち最も悪質な犯罪が買収供応といふ罪です。

買収供応とはどういうことか、一口にいえば、ある特定の候補者の当選を目的としたり、又は当選させないことを目的として、人に

金銭や物品等をやつたり、供応接待するわざ、こうをしたり、そのような事情を知りながらその金銭や物品を受けたり、ごちそうになつたりすることをいいます。一般的の選挙人の中にはこれを誤って理解し、買収供応は買収をした者例えばお金や物品をやつた人だけが悪く、もらつた方は悪くないよ

うに勘違いをしている人がいるようです。しかし刑法における賄賂罪がお金や物品等を贈った方が贈賄罪、もらつた方が收賄罪に問われるのと同様に、買収罪においてもお金や物品等をもらつたり、ごちそうにあずかつたりした者は被買収罪に問われ金銭や物品を与えられた者と同様に罰せられることになります。選挙人の中には「持つてきましたからやむを得ず受け取りました」という人もいますが、受け取つた以上は被買収罪になるわけで、「やむを得ず云々」は理由にならないわけです。

## 選挙は明るく正しく

### 「買収罪は厳罰」

うに勘違いをしている人がいるようです。しかし刑法における賄賂罪がお金や物品等を贈った方が贈賄罪、もらつた方が收賄罪に問われるのと同様に、買収罪においてもお金や物品等をもらつたり、ごちそうにあずかつたりした者は被買収罪に問われ金銭や物品を与えられた者と同様に罰せられることになります。選挙人の中には「持つてきましたからやむを得ず受け取りました」という人もいますが、受け取つた以上は被買収罪になるわけで、「やむを得ず云々」は理由にならないわけです。

なお、買収は時期の如何を問いません。投票依頼の目的で金銭等の受渡しが行なわれれば、選挙の前であろうが後であろうが罪が成立します。さらに注意すべきことは立候補をするつもりでいた者が金銭等を供与した後立候補しないことになった場合でも買収罪が成立することになっていますから注意が必要です。

来年は選挙の当り年です。「法は立派な選挙をするつもりでいた者が金銭等を供与した後立候補しないことになった場合でも買収罪が成立することになっていますから注意が必要です。

立派な選挙をするつもりでいた者が金銭等を供与した後立候補しないことになった場合でも買収罪が成立することになっていますから注意が必要です。

## 「水道の豆知識」

### ◎寒さについて

(1)水道管には「わら」や「なわ」を巻き凍らないようにします。

(2)水道管が凍つたら、無理に、ジヤグチをひねらず自然に水が出るまで待つください。

(3)水道管の故障や水漏れの場合は水道課または、工事指定店に連絡してください。

◎水道施設は必ず届け出を、

(1)新しく水道を取りつけられる方は、水道課に届け出してください。

(2)最近「湯沸器」「電気温水器」の取りつけが増えてています。

必ず水道課に届け出でください。

工事をされる、ガス販売店、電気販売店は、水道課に届け出ることになつておりますが無届けで備えつけ、水道施設か

ら漏水などの場合水道課では、

責任はもてません。

◎水道のメーター器やボックスはいつも見やすいように、除草したり、車等の通るところは特にわかりやすくしておきましょう

### ◎水道工事指定店のお知らせ

(順序不同)

店名	住所	電話
小山工務店	北山	八二〇四
原田電気商会	西餅田	二八〇七
測上電気商会	上名	二三七三
有村電気商会	下名	二三七三
森工業所	三拾町	
昭和工業所	西餅田	二三六八
福光水道	東餅田	二六六一
宮田電気商会	宮島町	二〇六五
始良電気商会	脇元	二三五一
遠藤電気商会	脇元	二〇三五
清藤電気商会	平松	二四〇七
昭和電設	加治木③	三五七
錦江設備工業	加治木②	八三九
(水道工事許可)	46・3・31迄	

以上の指定店以外の店は水道工事は出来ません。

始良町水道課 電話 二五四一

# 議会だより

## 昭和45年第三回定例議会招集

会期十三日間

昭和四十四年度

一般会計・水道事業会計  
国保事業会計・国保施設会計

## 歳入歳出決算認定さる

定例第三回始良町議会は九月十八日から三十日までの十三日間にわたり開催されました。

案件

議案  
陳情

十件  
七件  
二三件  
一三件

◎議案第八八号 昭和四十四年度始良町国民健康保険歳入歳出決算(特別会計事業勘定)認定の件

◎議案第九〇号 昭和四十四年度始良町国民健康保険歳入歳出決算(特別会計施設勘定)認定の件

◎議案第一号 昭和四十四年度始良町水道事業歳入歳出決算認定の件

◎議案第一号 昭和四十四年度始良町水道事業歳入歳出決算認定の件

◎議案第七一号 始良都市計画重理説明後、総括質問あり、例年のとおり決算特別委員会を構成しこれに付託することに決議、各常任委員会より三名を選出計十二名

で構成され、互選により委員長に

後藤議員、副委員長に長崎議員が

決定し、六日間の日程で各常任委

条例並びに審議状況解説

◎議案第八八号 昭和四十四年度始良町一般会計歳入歳出認定の件

おしらせいたします。

◎議案第七三号 農業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例の件 (原案可決)

◎議案第七四号 始良町畜産振興資金利子補給条例の一部を改正する条例の件 (原案可決)

以上四件は一括上程されたが内容の改正はなく、条例中日歩何錢とあつたものを%に読みかえるもので、行政指導によるもの。

◎議案第七五号 昭和四十五年度施行上名地区区画整理事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の件 (原案可決)

納入義務者の分担金の増額と、八年以内に農地以外に転用した場合の分担金の処理を決めたもの。

◎議案第七六号 昭和四十五年度施行町営土地改良事業(県単高峰地区農道新設工事)分担金徴収条例制定の件 (原案可決)

改正する条例の件 (原案可決)

任期満了による、藏満芳延氏の請負人 横手組

◎議案第八一号 始良町教育委員の任命について同意を求める件

◎議案第八二号 始良町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の件 (原案可決)

印鑑登録済手帳の交付手数料徴収を廃止するもので、手帳交付には手数料はいらない。

◎議案第八三号 鹿児島県町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を改正する規約 (原案可決)

組合加入の三团体が名称を変更したことにより議決を求めたもの

◎議案第八四号 昭和四十五年度始良町一般会計補正予算(第三号) (原案可決)

歳入歳出三九、五二五千円を追加し、総額六四三、八九九千円とするもの。

◎議案第八五号 昭和四十五年度始良町水道事業補正予算(第二号) (原案可決)

今までの条例が現行特別会計とそぐわなくなつたため改正された

◎議案第七九号 始良町農道およ

る条例の件 (原案可決)

◎議案第七三号 農業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例の件 (原案可決)

◎議案第七四号 始良町畜産振興資金利子補給条例の一部を改正する条例の件 (原案可決)

◎議案第七五号 昭和四十五年度施行上名地区区画整理事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の件 (原案可決)

◎議案第七六号 昭和四十五年度施行町営土地改良事業(県単高峰地区農道新設工事)分担金徴収条例制定の件 (原案可決)

◎議案第八一号 始良町教育委員の任命について同意を求める件

◎議案第八二号 始良町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の件 (原案可決)

◎議案第八三号 鹿児島県町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を改正する規約 (原案可決)

組合加入の三团体が名称を変更

したことにより議決を求めたもの

◎議案第八四号 昭和四十五年度始良町一般会計補正予算(第三号) (原案可決)

歳入歳出三九、五二五千円を追

加し、総額六四三、八九九千円とするもの。

◎議案第八五号 昭和四十五年度始良町水道事業補正予算(第二号) (原案可決)

今までの条例が現行特別会計とそぐわくなつたため改正された

◎議案第七九号 始良町農道およ

◎議案説明省略  
◎議案第八六号 昭和四十五年度始良町国民健康保険(特別会計事業勘定)補正予算(第一号)

(原案可決)

円を追加し、総額一四四、四〇三千円とするものである。

歳入歳出それぞれ六、四七三千

円を追加し、総額一四四、四〇三千円とするものである。

歳入歳出それぞれ三七八千円を追加し、総額八、一九〇千円とするものである。

◎議案第九二号 始良町振興計画基本構想の件(特別委員会付託)

地方自治法第二条第五項により市町村は振興計画を樹て、これに即して行政を行なうよう規定しているが、町企画課では昨年九月頃より立案、振興計画基本構想審議会の審議を経て、今回提案されたもので、議会としては審議会委員外の議員十五名で、始良町振興計画基本構想特別委員会を構成し、これに付託された。委員長今村議員、副委員長宮脇議員

◎陳情

※小学校の中学校のプール建設について陳情 三件共採抲

※町道の整備、拡張、舗装、補修、町道編入など八件中七件建設委員会に付託、一件は採抲

◎一般質問 質問提出議員八名、件数十五件

◎決算特別委員会の審査 九月二二、二三、二十四、二十五、二六、二八日の六日間に亘り審査が行なわれ、各課長、係長は質疑

松元医師の良識ある理解により現地開業を見たことは、地域医療行政上極めて有意義であった。貸与してある施設設備も速やかに譲渡が必要である。

水道事業会計

施設の拡充により収益も順調に伸びたことは職員の努力の結晶であり同様に存するが、次に述べる点について今後更に努力を要する年度末で五二二千円の不要額を出してゐるが予算の見透しつけて補正すべきだ。

受託工事分三〇万の未収金を出しているが速やかに回収することを望む。

水道料金の未収も三年で三一千円あるがこの未収金は極めて遺憾である。早急に取立することをお願いするが現状では水道事業は年々赤字が累積する計算になるので、充分な検討を要望する。

以上細部に亘り指摘し審査中に於ても関係課長、係長、係員にそれぞれ指摘し、注意したところであるが、総体的には昭和四十四年度決算については、町長以下全職員が一体となり、公僕精神に徹し誠実に予算の執行に当られ、良好な成果を挙げられた事に対し、深甚の敬意と感謝を申し上げる次第であります。

依つて

四件の次算承認については、原案の通り認定することに決算特別委員会の意見の一一致を見た次第であります。

全体の六八%が国庫支出金三三%が保険税であるが、税の賦課に當り所得の、は握につとめよ。

自動車用ガソリンの入札についても形式的な入札で例年指摘されているところであるが、改善を望

む。

民生費

老人福祉費

老人家庭奉仕員の新しい制度を見たことは喜びにたえない。奉仕員の身分保護や待遇について、今後充分考慮されたい。

町税について

◎歳入

審査に当つては短期間に審議の能率を高めるため、各常任委員会毎に四組に分け、三名づつ各常任委員会所管事項の審査に当つた。

審査に当つては、施策の成果、予算執行実績報告書、監査委員の決算意見書を参考にし、次の点に着目して審査した。

◎歳入

1 歳入は予算通り確保されたか。

2 予算に比し決算の歳入がどの程度伸長したか。

3 町税各種の徴収率はどうなつたか。

4 不能欠損処分は適當であるか。

5 使用料手数料財産売払代金は予定通り徴収されたか。

6 支出は予算の目的に合致しているか。

7 法令に違反した支出はなかつたか。

8 不用額はどんな理由で生じたか。

◎歳出

教育費

教育は町作りの基本である。教

育施設の整備に限りある予算で教

育効果を挙げているのは喜ばしい

学校備品は計画的に年度初めに買

つて教育の効果を高めよ。

スクールバスは無事故運転で遊びにたえな。しかし購入後四年六ヵ月も経過しているので、充分注意し、事故防止に心掛けよ。

一般管理費

文具類の購入にあたり、一括購

入が立前になつてゐるのに、各課

で別途購入している例が多い。

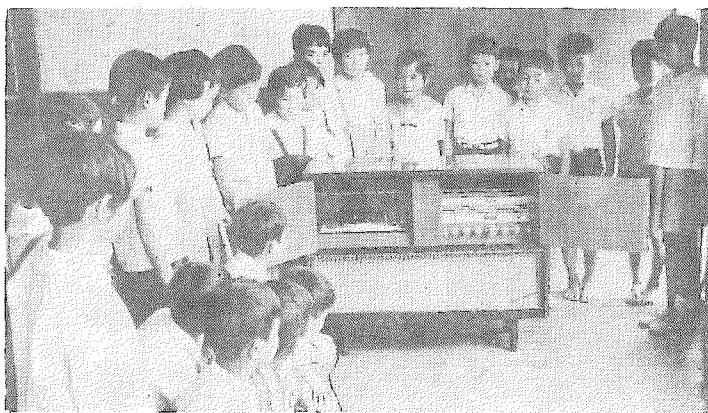
自動車用ガソリンの入札についても形式的な入札で例年指摘され

ているところであるが、改善を望

行なわれ、各課長、係長は質疑

以上

の点に留意して審査した。

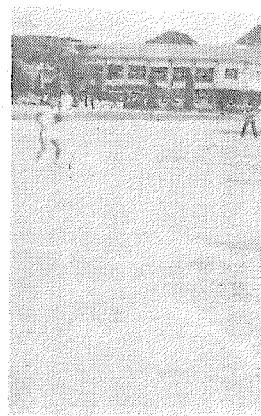
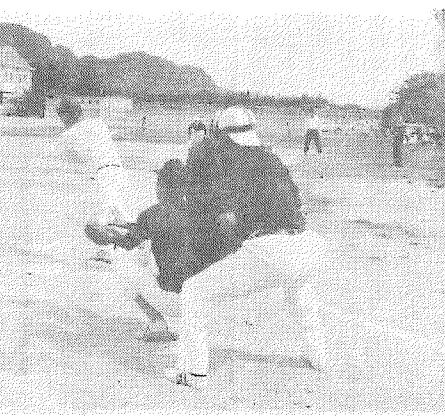
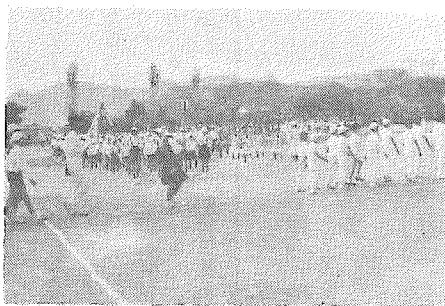


**山田小学校にステレオ** 10月19日音楽教育に役立ててくださいと、山田小学校にステレオが贈られました。隼人町のステレオは、板之口部落の泉忠男さん、肝付貢さん、池田さんの3人と加治木町の楽器店壱岐始利さんから贈られたものです。学校では今まで古いレコードプレイヤーで音楽鑑賞をしていましたが、音響がわるく、なんとかしてステレオを買いたいと思っていましたが、やさきの贈物に大喜びでした。さっそく音楽鑑賞に役立っていますが、今後教材として大事に使わせていただきたいと申されています。

大会は、帖佐小学校児童の鼓笛隊を先頭に、三十四団体のスポーツ少年団六百人と協力参加の婦人会八十人、青年団二十人の入場行進に始まり、スポーツ振興功労者の表彰、婦人会の踊りなどが行われたあと、今年は趣向を変えてスポーツ少年団を五組にわけてのつな引きと、各団体別対抗の男子

△県体育協会（感謝状）  
千六〇〇メートル、女子八〇〇メートルリレーなどが行なわれました。  
なお、大会にさきがけ松原自動車練習所社長（福田哲志氏）より町体育協会に優勝旗の贈呈がありました。  
この優勝旗は、町民野球大会に贈られたものです。  
△県体育協会（感謝状）  
スポーツ振興功労表彰者は次の

## スポーツ少年団大会 六百人が参加



### 第22回人権週間がはじまります

十一月四日から十日までを「人権週間」と定めて、法務局及び人権擁護委員連合会では関係機関、

団体の協力のもとに国民の人権意識を高めるために色々な啓発活動を行ないます。

本年度は「暴力の否定」というテーマをとりあげています。これは最近の社会情勢を見るとき、学園紛争をはじめとして、生徒の集団制裁、あるいは夫婦親子の紛争

近所となりの関係などに、一方的に自分の権利を主張し、相手の権利を省みず、安易に暴力に走る傾向が余りにも多く、見受けられるので、これを戒めるための警鐘とするためです。わたくしたちは明るく住みよい社会を築くためにも人権侵害を根絶しなければならないことはいうまでもありません。

わたくしたちが、生まれながらにじてもつている基本的人権を守るために国民一人一人が人権意識をさらに高め、自分に対する人権侵害はもちろん、他人に対する人権侵害をも黙認しない鋭い人権感覚を身につける必要があります。

### 親も子も元気いっぱい校区対抗親子ソフト

恒例の小学校区対抗親子ソフトボール大会は10月10日帖佐中学で盛大に行なわれました。当日は秋晴れの好天に恵まれ、たくさんの応援者がつめかけ、盛んに声援を送りました。  
選手たちもこれに応えようと親も子も元気いっぱいの熱戦を開催し、つめかけた応援団を喜ばせ、有意義な大会に終わりました。  
成績は次のとおりです。  
1位 帖佐校区 2位 北山校区

始良町の人権委員は肱岡兼慶さん（白金原部落）山路澄さんは人間として当然の権利を守り、困っている人たちの相談相手として自宅でも相談に応じていますので気軽にご相談ください。

昭和四十四年度

## 水道事業報告

かねてから本町水道事業につきましては皆様方のご理解をいただき感謝申しあげております。水道事業の現況を報告し更に住民各位のご協力をお願いいたしました。

### 一、営業部門

本町の急速な発展と人口の増加に加え、住民生活の向上、或は夏季及び冬期におとづれた異状渇水の影響などがありまして、需要は依然として伸びづけ上水道では給水量で43年度の約一、五倍にあたる四三六、四五七m<sup>3</sup>を供給、また給水戸数は二、八〇二戸となり五七九戸が増加しました。

このため給水人口は一、〇八七人となり計画給水人口二、〇〇〇人の半分に達することができました。

一方簡易水道では一〇戸の増加に対して一、九三四m<sup>3</sup>の給水量が増加となっていますが、これは統合校北山小学校や一般家庭の使用によるものであります。

使用料も給水量の増加とともに昨年より五、七六二、二五三円増加し、二〇、二九四、三〇八円となりました。これの徴収方法としましては、委託徴収(二、一八五戸)口座振替制度(五四八戸)直接納入(二、四戸)の制度を採用しています。現年度分の徴収

率は九八、七%でございました。また給水工事費の徴収率は、工事前納を原則として徴収することにいたしましたので、未収は減少しましたが、新規拡張地区には分割払や後納等の便法も認めてまいりましたので、徴収率は九八、八%となっております。

一方過年度未収金は年度当初五、二二八、七三〇円でございまして、年度末残高は三五七、五七五円となり、徴収率は九三、二%にこぎつけることができました。

### 二、建設改良部門

本年度は第一次拡張事業の一周年にあたりますが、地区からの要望や水源確保の必要性から事業の早期実現を迫られましたので、四十五年度秋頃までには全事業の完成を目指し、四十四年、四十五年度工事を関連づけ継続工事として、工事をすすめてまいりました。

四十四年度工事の取水、減菌設備工事、送水管布設工事(二、〇四m)及び、配水管布設工事(七、〇四三m)はすでに終了し、四十五年度工事も十月で完成しました。

この外支管の延長工事もこれと平行して八三九mを直営及び委託で実施いたしております。

災害関係としましては、六月末から七月始めの集中豪雨によりま

して、完成直後の中津野水源地のよう壁五一mが倒壊しましたので早速一般会計から五九八、〇〇〇円の補助を受け練積石垣として復旧いたしました。

### 三、経理部門

独立採算制の趣旨に沿った運営に合理化に努力してまいりましたが、現在まだ建設途上の上水道普及率五〇%と極めて低い状況でありまして、収益に比して支出が多く、事業収益三〇、〇一三六〇八円に対しまして、事業の費用は、三八、〇六二、八二九円で差引き八、〇四九、二二一円の当年度純損失となっております。

特に建設当時からの企業債、償還額の激急な増加は、赤字経営をさらに圧迫する原因の一つとなつて、なかも支払利息の増大が著るしい結果となつております。

資本収支では企業債五〇、〇〇〇〇円出資金一九六、〇〇〇円計五〇、一九六、〇〇〇円の収入に対し、支出額は第一次拡張事業費の五一、九八九、〇五五円〇、〇〇〇〇円出資金一九六、〇〇〇円計五〇、一九六、〇〇〇円の

とりましたので、不足する六、八八〇、〇〇〇円は、町の一般会計から長期借入れとして充当いたしました。

以上四十四年度水道事業の概況はすでに終了し、四十五年度工事も十月で実施しました。

この外支管の延長工事もこれと

しまして、なかも支払利息の増大が著るしい結果となつております。

改正のあらましは次のとおりです。

▽ 河川を損傷したり、河川区域

## インフルエンザとそとの予防

インフルエンザは、ウイルスによつて起つた急性呼吸器伝染病でこれが流行しますと、社会機能をまひさせる恐ろしい伝染病です。潜伏期は一一五日で、急激に三八一四〇度の高熱を発し、頭痛、せき、咽頭痛、鼻汁と鼻閉、食欲不振、筋肉痛、関節痛等の症状がみられます。

インフルエンザの予防対策としては、ワクチンの接種により抗体をつくることや、人ごみではマスクをかける、あるいは、家に帰つたらウガイをするなどの方法があります。

日常健康に十分注意し、インフルエンザにかかるないようにいたしましよう。

## 河川に汚物の投棄など禁止

### 「河川法施行令の一部改正」

ご承知のように河川は洪水等の流水をスマースに流下させ、また

国民生活に最も大事な水道用水や

かんがい用水等の水資源を供給す

る役目を果していますが、なかには、ちり捨場同様の極端な河川が見受けられます。

また、河川は私たち一般住民の自由使用として生活にうるおいを与える公共施設でもあります。今

日世論のわき立つて公害防止

の見地から、河川法で流水を汚染させたり、河川敷に汚物を投棄す

ることが禁止されることになり四十五年十一月七日から施行されました。

改正のあらましは次のとおりです。

▽ 河川を損傷したり、河川区域

河川区域内の土地で土石や竹木などの物件を堆積したり汚物、染料その他の河川の流水を汚濁するものが付着した物件を洗浄するときは、河川管理者の許可が必要です。(罰則五万円以下の罰金)

河川に一日当たり五十立方メートルの汚水を排出する者はあらかじめ河川管理者(建設大臣または県知事)に届出の義務が生じます。(罰則三万円以下の罰金)

河川に一日当たり五十立方メートルの汚水を排出する者はあらかじめ河川管理者(建設大臣または県知事)に届出の義務が生じます。(罰則三万円以下の罰金)

## 帖佐郵便局工事に着手

明年三月に完成

このほど、帖佐郵便局が農協帖佐支所のとなりに新築されます。当局舎は老朽化のうえに、今日の人口増加に伴いまして現在の局舎では、郵便物や一般事務処理が困難になつたため新築されるものです。この完成によりまして事務能率化はもとよりお客様のサー

ビスにもなおいっそう努めることになります。

新局舎の概要は次のとおりです  
総工費三千百五十万円、延面積四〇三平方メートル（地下一階、地上一階鉄筋コンクリート建）地下は休憩室、駐車場、地上は一般事務室、局長室などとなります。

## 簡易保険でくらしをまもろう

簡易保険は大正五年十月一日国営保険として誕生し、全国の郵便局で取扱いを開始しました。国民のくらしをまもりつづけて、四年、町でも村でも「郵便局の簡易保険」として愛され、親しまれています。

また、この契約から生じる年間加入件数四千四百万件、契約高九兆円をこえるマンモス事業となっています。

そして住宅、学校、道路、交通などわれわれの身近かな生活環境の整備充実に役立っています。このほか、簡易保険では、加入者への直接サービスとして加入者ホーム（管内一ヵ所）保養センター（管内六ヵ所）診療所（管内三ヵ所）などの福祉施設をもつてあります。が、今後とも拡充が予定されていますので、加入者福祉の向上に大きく役立つものと期待されます。

なお、国民の健康増進の分野で親しまれている「ラジオ体操」も

収入（保険料収入、運用収入、雑収入）から支出（保険金支払、配当金支払、運営費）を除いた差引過剰額は、保険金や配当金などの支払い準備金として積立てられ、簡保資金と呼ばれていますが、い

までは積もり積って二兆三千億円をこえ、都道府県、市町村などの地方公共団体や公社、公團、公庫などの政府関係機関に貸し出されています。

## 銃の取扱は慎重に

11月1日狩猟解禁

十一月一日から狩猟が解禁になりました。

県内のハンターは昭和四十四年には一四、七二三名で、十年前に

くらべると約一倍という増加ぶりを見せていました。

一方、野生鳥獣は国土の開発、農薬等の影響によって減少し、ハンターの増加によつて、一人当たりの占有獵場はせまくなつていています。

これらの要因に加えて、強威力の新銃が開発されたことが、最近の狩猟事故の増加につながっています。

以上の重傷三件となつていて、主なものは死亡一、一ヵ月

ちなんに、昨年の本県内における狩猟事故は、全国最高の十二件

ます。

事故の原因をしらべてみると、ハンター自身の取扱いが不注意だ

つたり、不馴れが多いようです。

狩猟は、スポーツマンシップを守り、法令に違反しないようになります。

ハンター自身の取扱いが不注意だつたり、不馴れが多いようです。

狩猟は、スポーツマンシップを守り、法令に違反しないようになります。

ハンター自身の取扱いが不注意だつたり、不馴れが多いようです。

狩猟は、スポーツマンシップを守り、法令に違反しないようになります。

ハンター自身の取扱いが不注意だつたり、不馴れが多いようです。

狩猟は、スポーツマンシップを守り、法令に違反しないようになります。

ハンター自身の取扱いが不注意だつたり、不馴れが多いようです。

狩猟は、スポーツマンシップを守り、法令に違反しないようになります。

## 建築確認申請は着工前に

（帖佐、重富地区）

住宅、物置、車庫、その他建築物を新築または、増改築される場合は、着工の事前に建築基準法に適合しているか、確認を受けてから工事に着手するようになつています。

但し、増築部分が十平方メートル以内のものにつきましては申請の必要はありません。

二、伐採立合および引込位置変更について、工事の前日までに、ご連絡ください。

三、転出、転入される際はできるだけ日曜、祭日をさけ、通常日の勤務時間内に前もつて電話その他の方法で当社の営業所又は営業店にご連絡ください。

一、転出、転入される際はできるだけ日曜、祭日をさけ、通常日の勤務時間内に前もつて電話その他の方法で当社の営業所又は営業店にご連絡ください。

九州電力では皆さんのご要望に応えるべく努力しております。いろいろ手違いなどもあり迷惑をかけていることもあります。

▽銃の保管場所は子供の手の届かない場所及び落下しない所に保管する。

▽発射音がおかしいと思ったら銃の筒内をしらべること。  
▽竹ヤブに向つての発射は、タマの行方に十分注意すること。  
▽水面上、または堅い地面の上に向つてつときは、タマは反射角の方向へはねかかるので注意すること。

## 九州電力への申し込みに協力を

される大工さんや建設業のかたがたも家主さんとともに建築確認申請の提出にご協力をいただき、許可のない工事はしないようお願ひいたします。

申請につきましては、町役場建設課、建設係りに事前に相談されまして、お互いに正しい街づくりにご協力下さい。

なお、申請の必要な区域は、帖佐、重富の全区域となつています。

